

令和5年5月19日

令和5年度
学生 各位

国際文化研究科長

日本学生支援機構 令和5年度における支援策について

現在、第二種奨学金の貸与を受けていない者のうち、令和5年度中に休学し、ボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行う者で、在学学校長がその休学期間の活動が有意義であると認めた者を対象として、日本学生支援機構第二種奨学金の募集を行います。貸与を希望する者は、教務係に申し出てください。申込み案内冊子を受領後、下記に留意し、所定の手続きを行ってください。

記

奨学金概要

- 1 推薦区分：第二種奨学生
- 2 推薦対象：以下の要件すべてを満たすこと。
 - ①第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）満たしている者
第一種奨学金の貸与を受けている者は、併用貸与の基準を満たしていること。
 - ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていない者。
 - ③2023年度中に休学し、ボランティアに参加する等（学びの複線化）の活動を行っている
又は活動を行う予定のある者
 - ④当該休学期間の活動が、「社会的貢献活動」「専攻分野のプラスになる」「自己の人間形成に役立つ」など有意義であること、及び奨学金貸与の必要性を在学学校長が認める者
- 3 貸与期間：当該休学期間における活動開始年月～卒業予定期
- 4 提出先：国際文化研究科教務係

提出書類

- 1 2023年度スカラネット入力下書き用紙の写し
- 2 2023年度第二種奨学金確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書
※ 本人控とともに提出すること。
- 3 学生本人及びその配偶者の2022年度（2022年1月～12月分）の所得証明書類（源泉徴収票や確定申告書(控)等)
※9月以降に申し込む場合は2023年度（2023年1月～12月分）の所得証明書類
※収入計算書に貼付して提出してください。
- 4 収入計算書(父母等からの給付額がある場合は、給付者の自署・押印が必要です。)
- 5 アルバイト収入減等の証明書

アルバイト収入減等（上記 奨学金概要 2 推薦対象の③～⑤）を証明できるもの。自己申告書（様式任意）も可とする。

6 休学中奨学金採用願

記入上の注意

- 1 身分は令和5年4月1日現在で記入してください。
- 2 収入を証明する書類は、本人・配偶者（定職収入がある場合のみ）について、必ず提出してください。アルバイト収入のみの場合で、明細等収入状況が明確に分かる書類が手元にない場合は、アルバイト先に収入についての証明書の作成を依頼してください。

【注意事項】

- * **提出期限を過ぎての書類の受理は一切行いません。**
- * 「人的保証」を選択した場合、申し込み時に選任した**連帯保証人とは別に、返還時に保証人**を選任する必要があります。なお、65歳以上の者を保証人として選任することはできません。
- * 「機関保証」を選択した場合、月々保証料がかかります。